

【書換のお手続き】

※2022/2/1現在

■注意事項

- ・ご本人以外からの申請は受けられません。
- ・ご本人が確認できる書類、現住所が確認できる書類がない場合は、受理できません。
- ・申請書を受理してから合格証の発送まで **2カ月～2.5カ月程度**かかります。
(年度の変わり目はさらに時間がかかる場合があります)
- ・合格時から現在までに戸籍を複数回移動されている場合には、その流れが全て確認できる書類が必要です。

※本籍地が変わった方へ

本籍地の都道府県が変わった場合のみ、書換申請が必要です。
(合格証には都道府県のみ記載しているためです)

■必要書類

- ・申請の際には以下の内容に漏れがないか確認してから送付してください。
- 書換申請書
- 変更内容が証明できるもの（下記のいずれか **※コピー不可**)
 - 戸籍謄本（全部事項証明書）
 - 戸籍抄本（個人事項証明書）
 - 住民票（マイナンバーの記載がないもの） **※変更前と変更後の確認ができること**
- 現住所が確認できる身分証明書（下記のいずれか一つ）
 - 運転免許証のコピー（両面）
 - 健康保険証のコピー（両面） **※住所の記載があること**
※被保険者記号・番号等は塗りつぶしてください
 - 監理技術者資格証のコピー（両面）
 - 住民票（マイナンバー記載がないもの **※コピー不可**)
 - 住民基本台帳カードのコピー（両面）
- 合格証明書 **※コピー不可**
※合格証明書を紛失した場合は、同時に「再交付申請」が必要です。
- 返信用封筒（440円分の切手を貼付する）
※同時に再交付申請をする場合は返信用封筒は不要です。
※同時に他の検定の合格証明書の書換をする場合、返信用封筒は検定ごとに必要です。
※合格証明書が入るサイズ（B5以上）の返信用封筒が必要です。

■送付先

※福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県以外にお住まいの方は、送付先が異なりますのでご確認ください。

(↓切り取ってご利用ください)

〒812-0013
福岡市博多区博多駅東2-10-7
福岡第二合同庁舎

国土交通省 九州地方整備局 企画部 施工企画課
建設機械施工管理技術検定合格証明書交付窓口 宛

合格証明書 書換申請書在中

書換申請書の記入要領 (★印の項目(又は箇所)は必ず記入して下さい。)

記入年月日
申請書を作成した日を記入してください。

★ **申請される整備局名を〇〇に記入してください。**
(例：関東)
また、北海道開発局もしくは沖縄総合事務局で申請される方は局長名を○で囲んでください。

(1)合格証明書の交付を受けた日
合格証明書の最初の発行日を記入してください。
※不明の場合はご記入不要です。

★ **(2)種目、級、区分、合格証明書の番号**
合格した級、種別、区分、合格証明書の番号を記入してください。
※令和2年度以前の合格者は第 次検定の欄は記入不要です。

★ **申請の理由**
変更するもののみ記入してください。
※変更前後の内容が確認できる以下の書類を添付してください。

- ・戸籍謄本
- ・戸籍抄本
- ・住民票

いずれか一つ。
有効期限内のもの。

(マイナンバーの記載がないもの)
(コピー不可)

★ **合格者氏名**
合格者氏名(ふりがな)を記入してください。
※氏名の変更がある方は、変更前の氏名を記入してください。

★ **注意事項確認サイン**
注意事項をよく読んで理解したら、チェック(✓)してください。

様式第7号(規則第10条)

技術検定合格証明書書換申請書

技術検定合格証明書の書換えを受けたいので、関係書類を添付して申請します。

〇〇 地方整備局長
北海道開発局長 殿
沖縄総合事務局長

※番号

令和3年5月7日

〒100-0014
住所 東京都千代田区永田町1-11-32

氏名 鈴木 一郎

(1) 技術検定試験合格証明書の交付を受けた年月日
平成5年5月7日

(2) 技術検定の種目、級、区分及び種別並びに技術検定合格証明書の番号
建設機械施工管理 2 級 第 次検定 2,4 種
合格証明書番号 1 2 3 4 5 6 7 8

(3) 申請の理由(変更する項目の口に✓を記入してください。)

本籍の変更(新本籍) 東京
(旧本籍) 大阪

氏名の変更(新氏名) 鈴木 一郎 (ふりがな) すずき いちろう
(旧氏名) 佐藤 一郎 (ふりがな) さとう いちろう

ふりがな さとう いちろう
合格時氏名 佐藤 一郎 生年月日 昭和43年3月28日

連絡先電話番号 090-1234-5678

【注意】

- 証明書の書換申請にあたっては、本人確認が必要となります。身分証明書の写し(戸籍謄本、戸籍抄本、住民票は原本)を提出してください。身分証明書の提出がない限り、合格証明書の交付はできませんのでご注意ください。
- 【身分証明書】 いずれか一つ
 - ・運転免許証
 - ・住民票(マイナンバーの記載がないもの)
 - ・戸籍謄本
 - ・戸籍抄本
 - ・健康保険証 ※1
 - ・監理技術者資格者証 等現住所が確認できるもの
- ※1 被保険者記号・番号等は塗りつぶしてください
- 改ざん可能な筆記用具(鉛筆、消せるボールペン等)で記入された書類は無効となります。

※番号
記入しないでください。

★ **住所**
合格証明書の送付先となるため、必ず自宅の郵便番号と住所をご記入ください。
現住所が証明できる身分証明書(写し)を添付してください。

★ **氏名**
申請者の氏名を記入してください。
申請は合格者本人しかできません。

★ **生年月日**
合格者本人の生年月日を記入してください。

★ **連絡先電話番号**
申請者本人と日中確実に連絡が取れる連絡先を記入してください。申請内容について連絡することがあります。
連絡が取れない場合、受理できないことがあります。

【注意】

- (1) 施工管理技士は個人資格であるため、技術検定合格証明書の書換えは合格した本人のみが申請することができます。本人以外(所属会社等)の申請は一切受け付けません。
- (2) 書換申請にあたっては、次の書類を添付してください。
 - ・合格証明書(原本に限る。原本を紛失、滅失した場合は、再交付申請を同時に行ってください。)
 - ・戸籍謄本又は抄本(変更前後の事項が記載されている、有効期限内のもの。ないしは住民票(変更前後の事項が記載されている、有効期限内のもの。)のうちいずれか適切なもの。)
 - ・返信用封筒1セット(B5サイズの用紙が封入できるサイズの封筒に簡易書留送料の切手440円分を貼付し、合格証明書の送付宛先を記入したものを、再交付と同時に申請する場合は不要です。)
- (3) 本籍を同一都道府県内で変更した場合は、書換申請の対象となりません。

注意事項について確認し了解しました。 ←注意をよく読み口に✓を記入する。

※合格証明書の交付者に係る個人情報(氏名、生年月日、本籍)は、交付・再交付および書換事務の他、公共工事の発注者(国・地方公共団体・特殊法人)における建設業者の資格審査や施工体制の確認等に使用されます。

技術検定合格証明書書換申請書

※番号

技術検定合格証明書の書換えを受けたいので、関係書類を添付して申請します。

_____ 地方整備局長

北海道開発局長 殿

沖縄総合事務局長

_____年_____月_____日

〒

住所 _____

氏名 _____

(1) 技術検定試験合格証明書の交付を受けた年月日

_____年_____月_____日

(2) 技術検定の種目、級、区分及び種別並びに技術検定合格証明書の番号

建設機械施工管理 _____級 第_____次検定 _____種

合格証明書番号 _____

(3) 申請の理由(変更する項目の□に✓を記入してください。)

本籍の変更(新本籍) _____

(旧本籍) _____

氏名の変更(新氏名) _____ (ふりがな) _____

(旧氏名) _____ (ふりがな) _____

ふりがな

合格時氏名 _____ 生年月日 _____年_____月_____日

連絡先電話番号 _____

【注意】

- 施工管理技士は個人資格であるため、技術検定合格証明書の書換えは合格した本人のみが申請することができます。本人以外(所属会社等)の申請は一切受け付けません。
- 書換申請にあたっては、次の書類を添付してください。
 - 合格証明書(原本に限る。原本を紛失、滅失した場合は、再交付申請を同時に行ってください。)
 - 戸籍謄本又は抄本(変更前後の事項が記載されている、有効期限内のもの。)ないしは住民票(変更前後の事項が記載されている、有効期限内のもの。)のうちいずれか適切なもの。
 - 返信用封筒1セット(B5サイズの用紙が封入できるサイズの封筒に簡易書留送料の切手440円分を貼付し、合格証明書の送付宛先を記入したもの。再交付と同時に申請する場合は不要です。)
- 本籍を同一都道府県内で変更した場合は、書換申請の対象となりません。

注意事項について確認し了解しました。 ←注意をよく読み□に✓を記入する。

建設機械施工管理技術検定 合格証明書書換手続きについて

「建設機械施工技術検定試験合格証明書」の書換を希望する方は、次の「Ⅰ. 注意事項」を確認のうえ、「Ⅱ. 申請の手順」に従って交付を申請してください。

Ⅰ. 注意事項

- 合格証明書の書換は、合格証明書の交付を受けた者が本籍(国籍)、氏名を変更した場合に受けることができます。なお、本籍は都道府県名のみ、国籍は国名(地域名)のみ記載されますので、これ以下の変更である場合は書換は不要です。

以上の注意事項をご了解いただいた上で、合格証明書の書換を希望する方は、「Ⅱ. 申請の手順」に従って申請を行ってください。

* 合格証明書交付申請の受付は、「Ⅳ. 申請受付、問合せ先」の窓口で受け付けます。送付先を間違えないよう十分に注意してください。

Ⅱ. 申請の手順

1. 申請書に以下①から⑤の手順で必要事項を記入してください。

① 右上の「※番号」欄には何も記入しないよう注意してください。

② 申請宛先のうち不要なもの二つを＝で消してください。宛先が「地方整備局長」である場合は、下線部分に局の名称を記入すること。(局の名称は、Ⅳ. 申請先一覧を参照)

③ 申請書を発送する予定の日付を記入してください。

④ 新たな合格証明書の送付先となる住所と申請者の氏名を記入してください。

「住所」は、現在ご本人の生活の拠点となっている場所で、送付された合格証明書を確実に受け取ることができる住所を記入するようにしてください。

「氏名」は書換を受ける本人の氏名を記入してください。本人以外(所属会社等)は申請できません。

⑤ 申請書の(1)から(3)の各欄にそれぞれ必要な事項を記入してください。記入内容についての問合せは、下記「申請、問合せ先一覧」の担当窓口へ。

(1)の「技術検定試験合格証明書の交付を受けた年月日」は試験に合格後、最初に交付を受けた証明書に記載されている日付を記入して下さい。これまでに合格証明書の再交付を受けている場合は、証明書記載の交付年月日とは異なりますので注意して下さい。

(2)の「技術検定の種目、級、区分及び種別並びに技術検定合格証明書の番号」は、現在お手元にある合格証明書に記載されている内容を記入してください。(資格名称が施工「管理」となっていない方も施工管理技士として証明書を交付します。)

(3)の「申請の理由」欄は、今回の申請で変更する事項の に を入れ変更前、変更後の本籍、氏名を記入してください。

⑥ 欄外下部に「合格時氏名」、「生年月日」、「連絡先電話番号」の3項目を記入してください。「合格時氏名」は、技術検定試験合格後交付を受けた合格証明書に記載されている内容を記入してください。「連絡先電話番号」には、申請者と常時連絡をとることができる電話番号を記入してください。

⑦ 最後に【注意】の各項をしっかり確認し、記載内容について了解できたら、申請書下の に を記入してください。

なお、合格証明書を滅失している場合は、「再交付」を同時に申請する必要があります。詳しくは「再交付申請書」の説明をご覧ください。

2. 記入した交付申請書を、表に赤字でよく見えるように「合格証明書交付申請書在中」と記した封筒に、【注意】(2)で指定の添付書類とともに封入し、Ⅳ. の申請窓口まで送付してください。同時に再交付申請する場合は、再交付申請書も同封し、必ず簡易書留で送付してください。この場合、簡易書留以外の方法でお送りいただくと、郵送時の事故に対応できない場合があります。申請書の送付先は、申請時の住所により異なります。送付先を間違えないよう十分に注意してください。

Ⅲ. その他

① 合格証明書書換には、誤りの無い申請書をお送りいただいた場合で概ね2～2.5ヶ月かかります。合格証明書が到着するまでしばらくお待ちください。

② 申請内容に誤りがある、または記載内容が不明確である場合は、申請書の訂正等をお願いすることになります。この場合は、正しく訂正が行われてから交付手続きに入りますので、合格証明書の到着まで時間がかかります。

③ その他証明書の交付に関して不明な点は、下記の「問い合わせ先」へご連絡ください。

Ⅳ. 申請受付、問合せ先

※ 合格証明書の再交付申請受付窓口は、住所欄に記載した「住所」によって異なります。下記一覧を確認し、該当する窓口へ申請してください。

再交付申請に関するの問合せ先も申請先と同じです。下記一覧の該当する窓口へ「建設機械 技術検定合格証明書について」とお電話ください。

○ 申請先、問合せ先窓口一覧

あなたの現在の住所	申請書送付／問合せ先		
	名称	住所	電話
北海道	北海道開発局 事業振興部 機械課	〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎	011-709-2311(代)
青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	東北地方整備局 企画部 施工企画課	〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟	022-225-2171(代)
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県	関東地方整備局 企画部 施工企画課	〒330-9724 さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館	048-601-3151(代)
新潟県、富山県、石川県	北陸地方整備局 企画部 施工企画課	〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館	025-280-8880(代)
岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	中部地方整備局 企画部 施工企画課	〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎2号館	052-953-8119(代)
福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	近畿地方整備局 企画部 施工企画課	〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館	06-6942-1141(代)
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	中国地方整備局 企画部 施工企画課	〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館	082-221-9231(代)
徳島県、香川県、愛媛県、高知県	四国地方整備局 企画部 施工企画課	〒760-8554 高松市サンポート3-33	087-851-8061(代)
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	九州地方整備局 企画部 施工企画課	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎	092-471-6331(代)
沖縄県	沖縄総合事務局 開発建設部 防災課	〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館	098-866-0031(代)